

人 事 発 令

(平成25年3月31日付)

営利法人関係

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく株式会社への派遣

(以下の者は、同日付けで退職し、翌日付けで新たな所属・補職に付記している法人に派遣される。)

平成25年3月31日付け人事発令を以下のとおり発令する。

大阪府知事

【部長級】

都市整備部理事 (大阪高速鉄道株式 (健康医療部次長) 谷 真 明  
会社 代表取締役専務)

【次長級】

都市整備部副理事 (大阪高速鉄道株式 (都市整備部市街地整備課長) 磯 崎 弘 治  
会社 技術部長)

【課長級】

(環境農林水産部)

流通対策室参事 (株式会社大阪鶴見 (環境農林水産部流通対策室課長補 松 本 浩 一  
フラワーセンター) 佐)

(都市整備部)

交通道路室参事 (大阪高速鉄道株式 (北部流域下水道事務所次長) 石 田 清 和  
会社)

交通道路室参事 (大阪高速鉄道株式 (茨木土木事務所新名神関連事業建設 吉 満 智 宏  
会社) 所建設課長)

港湾局参事 (堺泉北埠頭株式会社) (総務部契約局参事) 西 岡 洋 一